

令和 2 年度 学校法人穂の香学園 穂の香看護専門学校 外部評価委員会 決議事項

学校法人穂の香学園 穂の香看護専門学校 外部評価委員会は、学校法人穂の香学園 穂の香看護専門学校 外部評価委員会 規則(以下「規則」という」)に基づき、令和 2 年度の外部評価委員会を書面会議にて審議した結果、下記のとおり決議したので、穂の香看護専門学校ホームページで公表する。

記

1. 学校の「自己点検・自己評価」をもとにした外部評価について

令和元年度の自己点検・自己評価は、これまで学校が独自で設定した評価カテゴリーと評価の視点による実施から、『「看護師等養成所の教育活動等に関する自己評価指針作成検討会」報告書』に準拠して、自己点検・自己評価委員会規程を改正したうえで行った。

このことにより、各評価項目の「評価の視点(評価の考え方)」が詳細となり、自己点検・自己評価のカテゴリーがどのような状況になっているのかを明確に捉えられる点検が可能となった点について評価できる。

2. 次年度への改善及び提案について

自己点検・自己評価について、これまでの 9 領域 32 点から、9 領域 125 点に評価の視点を増加したことから、最初から一度に全てのカテゴリーの点検を、継続的に行なうことは困難である。学校の状況に応じて、実際に取り組めるカテゴリーや項目を選択して、計画的に点検、改善、再評価が実施できる体制とすることを提案する。

3. 授業及び学校行事について

看護学科は看護師、助産学科は助産師の育成を目的として、それぞれの教育課程の考え方等が学生便覧に明記されている。この教育課程と密接に関連して、学生は、看護師、助産師国家試験の合格を目指している。授業においては、この点を踏まえて運営委員会や教員会議を通じて、授業内容の改善を行うよう検討されていることが評価できる。

学校行事においては、従来通りで早急に改善を要する点は認められない。

4. 学校の情報公開と保護者及び地域の方々との相互理解について

- ・平成 31 年、令和元年 7 月に保護者懇談会を開催し、学校が保護者と直接意見交換を行っていること、また個別面談の場を設けている点は評価できる。
- ・新城市及び地域関係団体で構成する、穂の香看護専門学校運営協議会で、毎年定期的に学校の報告や穂の香看護専門学校の認知度、理解度向上のための意見交換が行われている点は評価できる。

以上